

平成30年度 大東市教育委員会 10月 定例会 会議録

1. 開催年月日

平成30年10月19日（金） 午前10時00分～午前11時00分

2. 開催場所

大東市教育委員会会議室

3. 出席者（5名）

- ・ 教育長 亀岡 治義
- ・ 教育委員 花田 真理子
- ・ 教育委員 田中 佐知子
- ・ 教育委員 水野 達朗
- ・ 教育委員 太田 忠雄

4. 出席説明員（14名）

- ・ 学校教育部長兼教育政策室長 森田 修司
- ・ 学校教育部指導監 岡本 功
- ・ 生涯学習部長 南田 隆司
- ・ 生涯学習部総括次長兼生涯学習課長 田川 愛実
- ・ 学校教育部次長兼野崎青少年教育センター所長 伊藤 晴人
- ・ 学校教育部教育政策室課長 藤原 成典
- ・ 学校教育部教育政策室課長 新井 雅也
- ・ 学校教育部教育政策室課長 宮田 典子
- ・ 学校教育部教育政策室課長兼教育研究所所長 渡邊 良
- ・ 生涯学習部スポーツ振興課長 中村 正則
- ・ 学校教育部教育政策室課長兼北条青少年教育センター所長 梅本 正直
- ・ 生涯学習部生涯学習課参事 黒田 淳
- ・ 生涯学習部生涯学習課参事 吉田 浩樹
- ・ 学校教育部教育策室上席主査 小田 恭裕

5. 傍聴者 0名

6. 議事日程

- 日 程 第 1 会議録署名委員の指名について
- 日 程 第 2 教委議案第28号
平成30・31年度大東市スポーツ推進委員の委嘱について
- 日 程 第 3 一般業務報告
- 日 程 第 4 その他
動画の活用について

7. 議案書

教委議案第28号

平成30・31年度大東市スポーツ推進委員の委嘱について

平成30・31年度大東市スポーツ推進委員について、次のとおり委嘱する。

平成30年10月19日提出

大東市教育委員会

教育長 亀岡 治 義

理 由

スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づき、スポーツ推進委員に委嘱するため。

平成30・31年度 大東市スポーツ推進委員候補者一覧

	氏 名	年 齢	住 所	継 続 (年数)
1	たばし たいへい 田橋 泰平	26	門真市	新規

任期：平成30年11月1日から平成32年3月31日まで

スポーツ推進委員について

1. スポーツ基本法第32条第2項の規定に基づき、市教委規則に定められています。
2. 大東市非常勤職員となります。
3. 報酬は、大東市非常勤職員の報酬および費用弁償に関する条例に基づき月額5,000円とします。
4. 公務のために出張したとき、費用弁償として旅費を支給します。
5. 公務中の災害には、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の適用を受けます。
6. 任期は、2年です。（平成30年度・31年度任期は、平成30年4月1日から平成32年3月31日まで）

スポーツ基本法（抜粋）

- 第32条 市町村の教育委員会は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。
- 2 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。
 - 3 スポーツ推進委員は、非常勤とする。

生涯スポーツの推進に向けた役割

1. 地域に根ざしたスポーツ振興
2. 行政と市民とのパイプ役
3. スポーツの場の提供（企画・運営）
4. 新しいスポーツ人口の掘り起し（スポーツに親しむ機会のなかった人々に機会を提供）
5. 健康・体力づくり等の市民ニーズへの対応

8. 一般業務報告

1. 平成30年大東市議会9月定例会月議会 一般質問要旨について

9. 会議録

亀岡教育長

それでは、10月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の出席状況について報告をよろしく申し上げます。

森田部長

本日の出席者は教育長並びに教育委員4名、合計5名でございます。

亀岡教育長

それでは、議事に入らせていただきます。

日程第1 「会議録署名委員の指名について」でございますが、本日の署名委員は、田中委員によりしくお願いいたします。

次に、日程第2 教委議案第28号「平成30・31年度大東市スポーツ推進委員の委嘱について」の提案理由をお願いします。

中村課長

教委議案第28号「平成30・31年度大東市スポーツ推進委員の委嘱について」の提案理由をご説明申し上げます。

去る平成30年3月の教育委員会定例会にてご同意を賜りました、平成30・31年度大東市スポーツ推進委員につきまして、随時募集を行ってありましたところ、田橋泰平氏より応募がございました。

田橋氏につきましては、現在、門真市より大東市内の会社へ勤務されている26歳の青年で、同僚の本市スポーツ推進委員であります有村氏からの誘いを受けて興味を持ったとのことでございます。

田橋氏はたくさんの人と一緒に楽しく運動することが好きなので、スポーツ推進委員になって、勤務先である本市で、地域のために貢献したいという積極的な動機で応募しておりますことから、今後の本市におけるスポーツ振興を担う推進委員として適任であると判断し、ご提案させていただく次第であります。

何卒、ご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

亀岡教育長

それでは、この案件に関しまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

太田委員

田橋氏は何かスポーツをされておられますか。

中村課長

特定のスポーツチームに所属しておられるということではございませんが、球技全般がお好きで、スポーツには強く関心を持っておられます。

亀岡教育長

他にございませんか。

無いようですので、この案件につきまして、賛成の委員の挙手を求めます。

【挙手全員】

それでは、この案件に関しまして承認いたします。

．．．．．日程第3 一般業務報告につき要点のみを記載．．．．．

①平成30年大東市議会9月定例会月議会 一般質問要旨について

⇒9月定例会月議会における一般質問要旨についての概要報告。教育関連の質問は、14議員から21項目。

意見・質問

・週休日等において教員が部活動指導を行った際、超過勤務時の手当が大阪府の条例に基づき適正に支給されているとのことだが、支給金額はいくらか。また、週休日等以外の手当はどうなっているか。

⇒週休日等において部活動指導を2時間以上4時間未満行った場合に1,800円、4時間以上行った場合には3,600円が教員特殊業務手当として支給される。しかし、週休日等以外での部活動指導については手当を支給していない。

・各学校の引き渡し訓練の状況はどのようなものか。また、保護者の協力は得られているか。

⇒小学校については、先進的に取り組んでいる市内の小学校のマニュアルを参考とし、教室で子どもを待機させて保護者に迎えに来てもらう場合や、地域ごとに子どもを集合させて、その場所に保護者に迎えに来てもらう場合等各学校で計画し、随時実施している。

中学校については、今年中にマニュアルの作成を予定している。

保護者の協力については、近年自然災害が多いことから積極的に協力を得られている。

・引き渡し訓練マニュアル作成の際、保護者が会社に勤務している場合も想定し、渋滞等が発生すれば何時頃に迎えに来てもらえるのか、それまでどの教員と一緒に待機するのか等も決めておく必要がある。

・学校教育と家庭教育の区別に対する方向性について、本市の家庭教育支援の目的は、小学校1年生の家庭への全戸訪問ではなく、学校教育と地

域教育と家庭教育の担い分けであり、本事業発足から3年が経ち、具体的に議論・研究する時期を迎えていると考える。それぞれの教育がバランスを保ち、積極的に役割を担う必要があるとのことだが、現段階でどのように担っていこうと考えているか。

⇒現段階では、各教育において明確に役割を打ち出せていない。そのため、今後議論・研究を重ね、各教育の役割を示せるよう努める。

.....

亀岡教育長

次に、日程第4 「動画の活用について」につきまして、「平成29年度第2回大東市総合教育会議」において、今後議論を深めるべき5つのテーマを市長からいただきました。このうち、6月の定例会で「教職員の働き方改革について」を、前回の9月の定例会では「教職員の自発的な取り組みについて」の議論を深めていただきました。そして、今回は「動画の活用について」をテーマといたしまして、議論を深めていただきたいと思いますので、事務局から説明をお願いいたします。

渡邊課長

本テーマにつきましては、総合教育会議におきまして、市長より「動画や映像の効果を教育の場面で使えないか。家でもう一度、今日受けてきた授業を動画で観ることができれば、先生が何を言っていたかをもう一度確認することができる。そういった動画の活用についての可能性や議論を進めていただければ」という内容でございました。

この内容を踏まえまして、本日は、事務局としてこの間、情報収集してきました内容につきまして、ご説明させていただきます。

まず、4月当初に、動画活用についてのメリットを事務局として整理してみました。

一つ目に、学校での学習（授業）において、理解が進まなかった場合、改めて家庭でゆっくりと学習内容を振り返ることができるというメリットが挙げられます。

二つ目に、録画映像閲覧時、学習を立ち止まりたい時に一時停止や繰り返し再生ができます。

三つ目に、不登校児童生徒や病気療育児など通学が困難な児童・生徒につきましても学習機会の確保となります。この場合のいわゆる「遠隔教育」は同時双方向型ライブ中継により質問等ができる仕組みが必要となりま

す。

メリットと申しましたが、ここで押さえておきたい点として、一つ目のメリットにつきましては、いつでも家庭で動画による学習ができるからと、学校での学習（授業）が適切な態度であっては本末転倒と考えます。また、公立学校として、互いに認め合い・高め合いながら知識を習得することを抜きに、動画映像に頼っているはこのこともまた本末転倒と考えます。三つ目のメリットにつきましては、同時双方向型ライブ中継においては、「コミュニケーションを十分に行えない。教員による適時・適切な指導や声かけをし、的確な学習評価を行うことに限界がある。」と、国の方針にも記載されております。

これらのメリットを最大限活かすべく、翌5月には業者と検討に入りました。イメージとしましては7点ございます。

一つ目に、5年間、市内小・中学校で実施する（した）授業を家庭へ遠隔配信する。

二つ目に、閲覧制限（パスワード）を市内小・中学校保護者に設定する。

三つ目に、全学級（（20校×361学級×全教科5～6限分）×200日）の授業をリアルタイムライブ配信で行う。

四つ目に、アーカイブにより、録画映像をいつでも好きな時に観れるオンデマンド配信を行う。

五つ目に、毎時間の撮影について、各教室に天吊りのネットワークカメラを設置する。

六つ目に、撮影データは、まとめて職員室パソコンよりサーバへ送るアップロード方式をとる。

七つ目に、全家庭で閲覧できる環境にするため、貸出用モバイル端末等を貸与する。

という環境を設定いたしました。これによる業者からの予算見積もりは、約46億円となりました。

2学期に入りまして、実現の可能性を探るべく、再び検討を行い、イメージの変更を4点行いました。

一つ目に、単年度設定で配信する。

二つ目に、セキュリティを重視し、貸出用モバイル端末上では保存ができないよう設定する。

三つ目に、リアルタイム配信は取り下げる。

四つ目に、ネットワークカメラの操作はリモコンを併設する。

これらの環境の変更を行い、9月末には、改めて予算見積もりを出しました。結果、約23億3千万円となりました。

いかにすれば実現可能かを模索する中でハード面を整えたものの、ICTの専門である企業と議論を重ねていくと、やはり、課題・デメリットも見えてきました。

一つ目に、配信映像に映る児童生徒の個人情報保護・肖像権を考慮すると、最大限のセキュリティ設定により高額予算となる。

二つ目に、モバイル端末にパスワードをかけても、閲覧時にスマホ等で二次撮影すると、動画流出になること。これはプライバシーの問題がつきまといまいます。

三つ目に、日々の授業中の生徒指導や、児童・生徒の発言等までもが全家庭で閲覧できてしまい、人権上の課題が絶えず付きまとうこと。同じくプライバシーの問題がございます。

四つ目に、仮に黒板のみ撮影するとして、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う中、板書のみで本時の学習理解は困難であり、仮に解説や黒板のみの別撮りをした場合、教員は1日12コマの授業が必要となること。

五つ目に、リモコンによるカメラ操作といえども、毎時間始まりと終わりの操作は負荷がかかること。万が一カメラの入り切りを失念した場合、休み時間や、例えば更衣の様子まで撮影され、動画流出の危険性を伴っていること。

六つ目に、一日分の校内全授業をサーバへアップするという教員の毎日の放課後作業が伴うこと。

七つ目に、撮影教科数を減らすことも可能だが、「わからないことに対する動画の活用」の趣旨でいうと、教科の配信選別が教科の差別化を生むこと。ちなみに教科数（撮影数）を減らしてもシステム構築に予算がかかっているため、予算減にはならないこと。

八つ目に、現在本市では、サーバの使用量は5年間で0.15テラバイトだが、導入した場合、1日1テラバイトの容量が必要であること。

九つ目に、先ほどのメリット三つ目に対して、「学校に行かなくても・・・」という安直な欠席増加が懸念されること。

最後に、私感ではございますが、帰宅してから就寝まで、あるいは休日

にどれだけの閲覧時間が確保できるのか、また利用ニーズは本当にあるのかということです。私には中3と小6の子どもがおりますが、我が家で動画配信が可能になったとして、我が子は自主的に観る時間はないかと、私が親として指示することでやっと観るのではないかと感じております。その上で費用対効果はあるのかということです。

以上、事務局としてこの間、収集・整理してきました内容につきまして、ご説明させていただきました。委員の皆様、相互のご議論の参考にさせていただければ幸いです。

亀岡教育長

事務局での検討によりメリット・デメリットが出ているなかで、大きな目的は家庭学習への対応でございます。その視点を踏まえ、説明内容への質疑を含めていただいて結構です、一回目の議論ですので今後の検討に進めるべく、委員の皆様からの幅広いご意見をいただきたいと思っております。

田中委員

きちんとお調べいただきありがとうございます。

拝見すると、こんなにも多額の費用が必要となることについて少し驚きました。メリット・デメリットを比べますと、まだまだデメリットの方が大きいのかなと思いますので、今後、この方向での家庭学習への対策は難しいのかなと判断いたしました。しかし、子どもたちには家庭学習のなかで、難しいところが早く理解できるように、次の学習に進むことができるように、それがこれからの学力向上にもつながると思いますので、もしこのかたちを断念したとしても、それに代わる方策を検討していただけたらと思います。

亀岡教育長

他にございませんか。

太田委員

どうしてもデメリットばかりが頭に浮かびますが、教材として授業を解説しているDVDが世の中にはありますので、これらも考えられるのかなと思います。例えば、理解できなかった授業の動画を見ても、同じ内容ですから果たして理解できるのかなと思います。先生の説明が不足の可能性があり、何回見ても理解できないこともあるかと思っておりますし、違う先生の説明で理解できることもあるかと思っております。

一点お伺いしますが、デメリットの説明において、個人情報や肖像権に関する問題が挙げられており、最大限のセキュリティを設定するには高額な予算が必要とのことですが、高額な予算を支払えば、個人情報や肖像権に関する問題はクリアできるのでしょうか。

渡邊課長

先程ご説明いたしましたとおり、最初の見積もりでは46億円、削減し

ても23億3千万円となります。どちらにしても閲覧時にスマホ等で撮影されてしまえば動画として流出してしまいますので、セキュリティ面につきまして業者も非常に悩んでおります。様々なことを検討するなかで、例えばタブレットを見るための専用の眼鏡でのみ見ることができる動画は不可能かどうか、また、本人が肉眼でしか見れず、二次撮影では映らないタブレットというものもこちらから提案いたしました。必然的に高額な予算が必要となるとのことでした。

亀岡教育長

他にございませんか。

齊藤委員

私も保護者ですので、家庭でも授業が見れるのはすごく良いなと安直に思いましたが、先程太田委員がおっしゃったように、動画を見てもやっぱり理解できないとなった時の対応や教員の生徒への指導も映り、様々な考えを持つ保護者がいるなかで、実現はなかなか難しいのかなと思います。しかし、学校での授業を見れるのはすごく良いな思いましたし、理解できないことに対する家庭学習への対応はとても重要だと思いますので、何か考えていければと思います。

亀岡教育長

他にございませんか。

水野委員

まず、この動画の活用ということに保護者や子どもたちからのニーズがあるのかなということで、当事者のニーズが無いにも関わらず、これを実施することで家庭学習が捗るだろうという一方的な期待であれば、上手くいかないパターンが多いかと思います。ですので、そのニーズの部分の検証が必要かと思います。仮に、ニーズがあるとして、現状では渡邊所長のご説明のとおりデメリットの方が多いので、どうやったらクリアしていくかということで、先程のご説明のとおり、画面専用の眼鏡を使用する等のテクニカルな部分が多いかと思います。最終的には、自動的に子どもたちの顔にモザイクがかかるようなシステムもあるのかなと思いますが、例えば、先生がある問題の解答を答えるよう指名した子どもが誤った解答をしてしまった場合、その動画が流れてしまうという音声の問題も出てきます。このあたり、システム的に超えるべきハードルが公教育においては多いかなと思います。ただ、このようなことから実施しないと判断するものではなく、本質の家庭学習につなげていくということであれば、先生方の負担の話にもなってしまいますが、反転学習のようなかたちで、事前に先生方が授業の動画を撮影し、子どもたちがその動画をタブレットで見て、その授業を聞いたうえで、学校では学び合いの授業をするということもあるかと思

ます。あくまで補習の感覚ではなく、家で反転学習をするようなツールとしても議論を深めていけるのかなと思います。

亀岡教育長

どうしても動画を活用すれば、先程水野委員がおっしゃられた個人情報保護・肖像権等のセキュリティ面の問題がございます。先生方が行った授業を流すことに限らず、負担にはなりますが、児童・生徒が居ない状況で各単元の模範授業の動画をタブレットに流すというものもあるかと思えます。要するに、理解できないことに対する家庭学習から学力向上につなげることが目標となります。ハードルの高いデメリットがたくさんあるため、工夫・改善しながら広い視野において検討していかなければ、この内容では実現が遠いのかなと感じています。当初の見積額である5年間で46億円というのは、大東市の昨年度の人件費を除く、社会教育を含めての決算額が52億8千万円であり、非常に高額となっております。したがって、費用対効果を考えますと、配信した動画を子どもたちがどこまで活用してくれるのかということがありますし、先程申しましたとおり、家庭学習というのが課題となっておりますから、やる子はやってくれますが、やらなければそこで終わってしまうということになります。これは、動画を活用していない現在の状況でも同じですので、そういう意味でこういったハード面と、ハード面を設置したときのソフト面、いわゆる仕掛け・仕向けといった視点も持ちながら進めていかないと、設置しただけでは結果的にそれだけで満足してしまい、状況はそれほど変わらない。要は家庭学習をどのようにして習慣づけていくかということだと考えます。

渡邊課長

一点をお伺いしますが、23億3千万円というのも5年分でしょうか。

亀岡教育長

こちらは1年目と2年目のランニングコストでございます。

渡邊課長

3年目以後はどうなりますか。

別に予算が必要となります。3年目以降の見積もりは用意しておりませんが、こちらの方は46億円に比べて環境設定のレベルをずいぶん落としており、5年間の金額も46億円を下回ります。

亀岡教育長

他に質問を含めて何かございませんか。

太田委員

文言のついてお伺いしますが、アーカイブとはどのようなものですか。

渡邊課長

データの保存形式でございます。

水野委員

田中委員が所属される四条畷学園小学校では、このような議論はございますか。

田中委員

動画の活用についての議論はございませんが、学力的に引っ掛かる児童

に対してどう対応していくかは問題となっていますので、そういった部分での議論はございます。勉強ができる子というのは、こちらから働きかけなくても自ら勉強するので、このような子よりは、むしろ授業をなかなか理解できず前に進めない子や勉強意欲が無くなってきている子をどう引き上げていくということが議論となります。市内各校の先生方の人数は把握しておりませんが、うちであれば、現時点の6年生2学期でしたら入試対策のため、希望者及び担任からの指名により、放課後に担任以外の先生3人による補習の時間を設けております。この動画の活用は私が総合教育会議で提案させていただいたものではございますが、確かに授業が理解できない子が家で動画を見て理解できるのかと聞かれると疑問ですね。本来は授業のなかできっちりと理解させることが一番大切なのかもしれません。先生方が研究授業をするなかで、事務局の方がビデオカメラで撮影され、そのうえで検討されておられることから、撮影した動画を見た方が分かり易く、話し合いも行いやすいと思われます。これは子どもたちにも同様だと思しますので、視野の中に入れても良いと思います。

水野委員

不登校の支援の現場において子どもたちが長らく学校を休んでいる状況で、復学なりの解決に一步踏み出す時は、授業を受けたい・このままだとまずいという教育的な餓えが大事となります。これが、単純に毎日動画配信されているから大丈夫となった時に、学力の面については授業の補填となるため良いかもしれませんが、いわゆる人間的な成長の部分で、私が仕事上よく見るのが、学校に戻って友達との関係を結びなおして成長していく子の姿なので、デメリットの部分もあるのかなと懸念しているところがあります。学校の授業が価値あるものになって欲しいと思っており、子どもたちがお金を支払って授業を受けているわけではないので、空気のようにそこに授業があるから受けているという状況では、時にありがたさが無いとも表現できるかもしれません。やはり、学校で授業を受けれる・教育を受けれるんだという意識を高めていった方が良いのかなと思います。動画の配信自体はどんどん議論していきたいのですが、ある意味で学校に行かなくてもいいやとはならないよう注意していただきたいと思います。

亀岡教育長

他にございませんか。

太田委員

研究授業や授業参観等、教員が同僚の教員や保護者を含めた多くの大人を前にした授業と、普段の授業とでは構える姿勢は全然違うと思います。動画の活用を導入する際、普段の授業を撮影すると簡単には言いますが、

そういうわけにはいきません。教員は構えて授業をすることになるため、大きな負担になります。普段の授業であればコミュニケーションという意味で冗談を言いながら進めていき、子どもたちにも楽しさが伝わりますが、学力向上という部分だけで勉強を理解させることだけを捉えて動画撮影を行ったら、教員はしんどいかなと思います。

水野委員

自分が先生ならどうなのかなと考えたときに、太田委員に全く同感です。

自分が講演会にお呼びいただいた際、録画していいですかと言われることがあります、その時はどうしても言葉を選んでしまいます。そのため標準語が増え、冗談も言えず真面目な講演会となり、録画していないと時と比べると盛り上がっていません。これは学校での授業でも言えると思います。先生方は普段は冗談を言いながら、色々と頭で考えて授業をされていると思いますので、固くなりすぎて、良い録画はできても授業の質が落ちるようであれば本末転倒になると思います。

亀岡教育長

事務局は今までの委員のご議論から何かありますか。

渡邊課長

当たり前のことにはなりますが、教員は日々の授業で勝負しないといけないとあらためて感じました。教員は授業を鍛え、子どもたちを授業で鍛えるということで、本質にもどるご議論をしていただいたと思います。そういう意味では、授業の値打ち・ありがたさ、これを逆に教員の方が日々しっかり噛みしめて授業を行い、目の前の子どもたちに向かっていく指導が重要だと感じました。

亀岡教育長

水野委員がおっしゃった部分について、月単位や年単位で必要になるかもしれませんが、慣れもあるかと思います。

水野委員

何点か懸念することも挙がっていますが、一旦横に置いて違う意見として考えられるのは、先生方も色々な方に見られる経験があっても良いのかなと思います。我々も親として授業参観に行きますけども、授業参観では見られているのが分かりながら授業をされておられるので、そういう意識を経験して、資質を高めていくということも良いと思います。相反する意見とはなりますが、違うかたちで補填できればと考えます。

亀岡教育長

事務局としては、提案があった普段の授業の理解できなかった部分を補填するという条件で、このように検証していただいたと思います。ですがもう少し視野を広げて、目的は同じくしてそこに動画を持ってくる、その時の費用対効果がどうなるのかについて、例えば先程申し上げた模範的な授業を撮影する、あるいは市販のものを活用することで目的を達成でき

ば、費用の削減が可能かもしれません。様々な角度から投げかければ、様々な状況が見えてくると思いますし、専門業者へ投げかけることでそれなりの提案があると思います。例えば、今回の議論を投げかけることも一つです。

他になければ今回は以上といたします。この件につきましては、まだ1回目ですし、なかなか結論が出る案件ではないと思いますので、継続して議論していきたいと思います。

亀岡教育長

それでは以上をもちまして、10月の教育委員会定例会を終了いたします。

以上

平成30年11月20日

亀岡教育長

田中委員